

平成20年度財団法人埼玉県体育協会
第2回理事会議事録

日 時：平成20年9月24日（水） 午後2時00分より
会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール
出席者：27名 委任者：4名 陪 席：2名 事務局5名

あいさつ 櫻井勝利副会長
新井彰スポーツ振興課長（あいさつ後退席）

平成20年度全国高等学校総合体育大会について

○ 「彩夏到来 08 埼玉総体」の競技結果について報告いたします。

本大会開催にあたりましては、県体協理事のみなさまにはご尽力ご支援を頂き誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、全29競技及び総合開会式が大きな事故一切無く無事に終了した。

総合開会式は、7月28日（月）にさいたまスーパーアリーナで開催し、各都道府県選手団5,175名を合わせた総勢13,121名の参加をいただいた。本県高校生の元気な演奏演技で埼玉らしさをPRできた。

県体育協会からハンドタオル13,000枚のご提供をうけ、全国から来県した方々にも配布することができた。高等学校体育連盟関係者からも埼玉県は県体協と県高体連がとてもよい関係だとの感想をいただいた。本当にありがとうございました。

熱中症対策や環境に優しいグリーン電力を使用し、カーボンオフセットを行った。

競技種目別大会では、7月28日（月）から8月20日（水）の間に29競技を県内29市町及び東京都江東区（ヨット競技）で開催し、選手監督33,769名、観客者数は過去最高の延べ719,732名で大変盛り上がった大会となった。

本県選手の活躍は、埼玉県高等学校体育連盟が当初掲げた目標の150名を上回る155名の入賞を果たし、過去最高を記録した。

埼玉県の特徴的な取り組みは、高校生一人一役活動にKIZUNA活動の愛称を付け、県内245校全ての学校が一致協力して各種活動に取り組んだことや、選手監督に配る手作り記念品「無事カエル」を42,000個作成したことで、こういった取り組みは来県者に好印象を与えた。

動画配信については、本大会では県費を一切使わずに民間からの協賛金101,240,000円で賄い、特定非営利活動法人埼玉総体動画配信支援センターと協力して配信した。大会期間中670万のアクセスがあった。今後は、民間の協賛金での県内のスポーツ動画配信に活用出来ないかを検討していく。彩の国まごころ国体で培ったノウハウを活かした大会だと思う。

定足数の確認

○ 理事35名のうち出席27名・委任4名・合計31名、寄附行為第26条第2項により理事会成立を報告。

議長は寄附行為 26 条及び第 16 条第 3 項により櫻井勝利副会長。

- 寄附行為第 27 条により議事録作成にかかる署名人 2 名を指名。

報告事項

チャレンジ！おおいた国体の展望について

- 国民体育大会冬季大会終了時点で天皇杯 7 位 154 点、それに会期前実施競技の水泳競技 274 点、フェンシング 70 点、ゴルフ競技 20.5 点の 364.5 点があり、天皇杯第 3 位 518.5 点。皇后杯は、1 位東京都と 39.5 点の差で第 4 位。

関東ブロック大会の突破率を見ると、全体が今年の 69.6%から 59.2%で 10.4 ポイント下がっており、特に少年男子は約 18%、成年女子が 14%落ち込んでいる。

少年男子については、インターハイから関東予選の期間が短かったのが影響したと思われる。ライバル県である東京都、神奈川県よりは突破率は高いが、本大会では開催県の大分県・東京都・神奈川県で競われると考える。

すでに終了した冬季 3 競技及び会期前実施 3 競技と関東予選敗退 2 競技の 8 競技を除く 32 競技の頑張りですの目標達成に挑む。

各専門委員会の活動報告について

(総務委員会)

- 第 1 回総務委員会を 6 月 30 日（月）に体協会議室で開催した。5 つの議題を協議した。正副委員長の選出では委員長に私三戸、副委員長は島野理事・鈴木理事にお願いすることとした。

公益法人制度改革、専務理事の退職手当については、本日の協議事項で提案させていただくので省略する。

施設改善等積立金については、平成 19 年度の監査事務局職員監査で指摘のあった目標額の設定について事務局で必要額を調査し、次回の委員会に報告する。

郡市体育協会については、現在北足立及び大里郡が 1 町で構成されている。公益法人制度改革に伴う寄附行為（定款）の変更と併せて検討する。

報告事項として、第 1 回の理事会後に埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議が設置されたのに伴い、今後より一層の県民一丸となった体制を築くためにも、同推進会議会長の上田清司埼玉県知事に最高顧問に就任願いたいと考え、規程に基づき 5 月 30 日の評議員会で認められた。

6 月 12 日（木）に正副会長と一緒に上田清司知事に面会し快諾をいただいた。

その他、「スポーツ立国」ニッポンを目指しての中間報告があった。

(強化対策委員会)

- 第 1 回選手強化対策常任委員会を 4 月 11 日（金）さいたま共済会館、選手強化対策委員会を 5 月 13 日（火）埼玉県立スポーツ研修センターで開催した。改選期に伴い、長年お務めいただいた森副会長に替わり私三戸が委員長を拝命し、副委員長に青葉理事・鈴木理事・柳川理事が決定した。

第 2 回選手強化対策常任委員会及び第 2 回選手強化対策委員会を 8 月 29 日（金）

埼玉県自治会館で開催した。ドーピング検査対象選手の選出と支援スタッフの会長指名者の選考を行った。埼玉県選手団 555 名を決定した。

(普及委員会・広報委員会)

- 普及委員会及び広報委員会はまだ開催していないので事務局から報告させていただく。普及活動では、「彩夏到来 08 埼玉総体」総合開会式の参加対して本会キャッチフレーズ「まず参加たのしくスポーツみんなが主役」を入れたハンドタオルを 13,000 枚配布し PR に努めた。

広報活動は、今後スポーツ埼玉誌作成に取り組む。

(スポーツ科学委員会)

- スポーツ科学委員会発会 20 周年記念式典を 6 月 8 日（日）に浦和東武ホテルで開催した。アンチ・ドーピング関係では、コーチ研修会、国体選手選考会議、埼玉県選手団結団式において啓発活動を行った。

また、メディカルチェック小委員会では、問診票によるメディカルチェックを行い約 700 名から回答を得、不安な問診内容に対して指導者を通してフィードバックした。

(スポーツ少年団)

- 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会が、7 月 25 日（金）から 28 日（日）の 2 泊 3 日、栃木県で開催された。実施競技は軟式野球・ミニバスケットボール・バレーボール・バトミントン・空手道の 5 競技。

関東ブロックスポーツ少年団大会が本県で開催された。8 月 8 日（金）から 10 日（日）の 2 泊 3 日、名栗げんきプラザを会場に野外活動の大会を実施した。

第 35 回日独同時交流は、平成 20 年 7 月 25 日（金）から 8 月 4 日（月）までの 10 泊 11 日の受入を桶川市で行っていただいた。なお、派遣については指導者 1 名リーダー 4 名計 5 名を 23 日間ドイツに派遣した。その他種目別大会も無事終了していることを報告する。

(埼玉県立武道館)

- 委員会活動は無いが、今年度から 5 年間埼玉県立武道館の指定管理を行っているため、現在までの状況を報告する。

各武道団体と連携し、礼節を重んじる団体として基本的マナーの啓発を行っている。また、今後の活動としては、社会体育・生涯スポーツの振興を図るため、各武道団体との連絡会を開催し利用し易い武道館を目指す。

その他（屋外における体育・スポーツ活動時の落雷事故防止について）

- 9 月 18 日付けの新聞に、平成 8 年 8 月に大阪府で起きたサッカーの試合中の落雷事故に関する高裁の差し戻し判決の報道があった。

本会としては、9 月 19 日付け埼玉協第 623 号で、坂本会長名による落雷事故防止について、屋外活動の競技団体長及び郡市町村体育協会長あてに教育長からの通知文書の写しと日本大気電気学会の参考資料を添えて送った。特に、市町村体育協会は主催者になる場合が多いので、速やかな判断と適切な措置が取れる体制が肝要となる。

また、各団体に加盟している団体や各種行事等に携わる指導者に対しても周知徹底をお願いしているので、理事のみなさんも事あるごとにご指導願いたい。

- 特に主催・共催で行うスポーツ活動については、事故対策について万全を期して取り組むように理事の先生方へご指導願います。

協議事項

第1号議案 公益法人制度改革に対する対応について

- 平成18年6月2日に公益法人制度改革に伴い3法案が施行された。本会も財団法人なので、5年以内に一般財団、公益財団、解散のいずれかの選択をしないといけない。総務委員会で検討した結果、「公益法人制度改革関連3法案の施行に伴う諸準備を円滑に進め、新制度による本会の公益財団法人化を適切に進める。」こととした。

推進体制は、総務委員会で情報収集や主務官庁との折衝を行い定款等の素案を作成する。素案を基に正副会長及び正副総務委員長で原案を作成し、理事会で審議いただき、最終的には評議員会決定となる。

新公益法人への移行期間を2年程度と考えている。また、公益法人会計や条例・条文など専門的知識も必要となってくるので、必要に応じて学識経験者を加えて取り組んで行きたい。

第2号議案 専務理事の退職金について

- この議案は森副会長に関わる問題ですので暫時休憩と致します。

暫時休憩（森副会長退席）

- 会議を再開致します。それでは三戸専務理事お願いいたします。
- 森副会長兼前専務理事のご功績に対して心苦しい提案ではありますが、国の天下り問題や、すでに埼玉県では「課長職以上の者は、定年退職後2年間は直接関係のあった所の役職に就いてはならない。」こととなっていること、また、今日的な社会情勢や本会には専務理事（役員）の退職給付積立金は無いことなどを鑑み、森前専務理事（兼副会長）には退職手当は支給しない。

但し、6年間のご功績及びご労苦に深く感謝と敬意を表し、慶弔規程に準じた退職記念品を贈呈する。

なお、今後の基本的な考え方は、専務理事に定年によって退職した者が就任した時は本会からの退職手当は支給しない。定年前の者が就任した時は就任期間分の退職金を支給する。

- 森前専務理事には記念品を贈呈させていただきます。
- 森副会長着席

その他

（財団法人埼玉県体育協会の財源確保の推進について）

- 平成15年の第3回理事会において理事による免税募金が承認されているのでご協力いただきたい。

以上全議事を終了し15時07分閉会